

狭山市市民センター 一時利用許可申請書

狭山市市民センター利用案内を厳守することに同意します。

・予約	・変更	太枠内をご記入下さい。				
団体名 (団体の方のみ)						
フリガナ						
氏名 または 団体代表者氏名						
住宅区分		☐ 市内 (狭山市・所沢市・飯能市・入間市・日高市)			☐ 市外(その他市区町村)	
郵便番号		〒				
住所						
電話番号		() —				
FAX		() —				
性別		☐ 男 ☐ 女				
生年月日		西暦 年 月 日				
フリガナ						
申請者氏名						
電話番号(連絡先)		() —				
ご利用施設 1つに○をしてください		・ 研修室 ・ 会議室 ・ 遊戯スペース ・ 音楽スタジオ				
ご利用日		年 月 日 ()				
利用時間区分 ○をしてください (複数可)		① 9:00～11:00	② 11:00～13:00	③ 13:00～15:00		
		④ 15:00～17:00	⑤ 17:00～19:00	⑥ 19:00～22:00		
利用目的		会議・研修	講演会 (セミナー)	教室	リハーサル (練習)	展示 その他 ()
加算 利用料 記入欄	加算利用	・ ある ・ なし		←あるを選択した方は下記も記入してください。		
	使用料加算	・ 入場料 ・ 物販 その他()			予定金額	
	催し物名					
	一般来場	・ 関係者のみ ・ 一般来場可		→ 一般来場可の人のみ、情報公開を希望しますか？ ・ はい ・ いいえ		
	来場予定人数	人				
▼予約内容を変更される方は、下記に変更前の内容をご記入ください。						
ご利用施設 1つに○をしてください		・ 研修室 ・ 会議室 ・ 遊戯スペース ・ 音楽スタジオ				
ご利用日		年 月 日 ()				
利用時間区分 ○をしてください(複数可)		① 9:00～11:00	② 11:00～13:00	③ 13:00～15:00		
		④ 15:00～17:00	⑤ 17:00～19:00	⑥ 19:00～22:00		

【お申込みにあたってのご注意】

- 市内狭山市・所沢市・飯能市・入間市・日高市)にお住まいの方と、その他市区町村にお住まいの方で利用料金が異なります。
- 狭山市市民交流センター条例により、以下の場合利用を許可できないことがあります。
あらかじめご了承ください。
- (1) 市民センターの管理上支障があると認められるとき。
(2) 公共の福祉を阻害するおそれがあると認められるとき。
(3) 市民センターの設置の目的に反すると認められるとき。

また、利用者が暴力団または暴力団関係者であることが判明した場合は、狭山市暴力団排除条例に基づき利用許可を取消す場合があります。
※裏面にづく

《職員記入欄》下記は職員が記入いたします

受付者	／
入力者	／

【確認資料】

・免許証	・保険証	・住民票	・学生証
・名刺	・社員証	・登録簿謄本	・住基カード
・その他()			

【確認欄】

【個人情報について】

お預かりをする個人情報につきましては厳重な管理に努めます。

1: お預かりした個人情報は以下の目的で利用いたします。

・狭山市公共施設予約サービス入力に関する業務

・お客様宛てのアンケートやお知らせに使用させていただく事がございます

当センターからのアンケートやお知らせを希望しますか？ → はい いいえ

2: 個人情報の第三者への提供

次のいずれかの場合を除き、お預かりする個人情報を提供しません。

・ご本人から同意をいただいた場合

・法令に基づく場合

・警察の求めに応じる場合

3: 個人情報の委託について

お預かりする個人情報の取り扱いについて、業務委託会社に委託する場合がありますが、
この場合にも業務委託先に対し、適切な管理・監督につとめます。

4: 個人情報の開示、訂正および利用停止について

ご本人からの請求であると確認が出来た場合に限り、その手続きができます。必要な手続きは
下記までお問い合わせ下さい。

E-mail : sky-t-uketuke@ab.inbox.ne.jp

☐ 上記内容に同意します